

# おおたけじゅうたくくら 太田家住宅・蔵

平成 11 年 3 月 30 日 八潮市指定有形文化財（建造物）

●八潮市大字八條 3732 番地（個人蔵）

太田家は、江戸時代中期より続く河岸問屋で、二合半領や八條領から買い集めた米を各地の米問屋などに販売していた。また、日光道中の脇往還である下妻道と八條の渡しの接点にあったことから、往来する人々の休憩や宿泊などの施設として旅籠も兼ねていた。文政 6 年（1823）頃八條村を訪れた津田大浄がその著『遊歴雑記』に「太田家といえる酒楼ありて往来する人ここに憩はざるはなし」とその賑わいを記している。

現在の主屋は、寄棟造りの木造二階建て瓦葺き、出桁構造で、八潮では珍しい町屋建築の建物である。一階の本建部分は間口 7 間・奥行 9 間で表が店と客座敷になっている。裏に生活空間と作業場があり、平屋の作業部分の小屋組みは、梁行きを二重梁とした和小屋構造である。ミセは、土間と板敷および畳敷の三間からなり、かつて道路に面していた南側と東側は揚戸の構えをとり広く開放できる仕組みとなっていた。二階の本建部分は間口 6 間・奥行 3 間で、8 畳、10 畳、12 畳の三室があり、旅籠時代の名残がある。

住宅と蔵の建築年代を記す資料は現在までのところ確認されておらず、主屋は安政 2 年（1855）の大地震の際、普請中で倒壊の被害に遭い、その後建てられたとの言い伝えも残るが、意匠的・構造的な特徴からは、明治中頃の再建と目される。

往時の八潮地方の河岸問屋・茶屋（酒屋）の商い店、蔵の意匠がよく遺され、市域では稀有な商家の間取りと河岸場の問屋の性格も有する建造物として貴重であり、主屋と蔵一棟が文化財に指定された。

平成 19 年（2007）に現在の場所に移築復元され、保存されている。



◎公開日：第 3 土曜日 10 時から 14 時

◎交通案内

- ・八潮市コミュニティバス北ルート「和平橋」または「幸之宮橋」下車徒歩 4 分
- ・草加駅東口または八潮駅北口からバス（八潮団地行）「八潮団地」下車徒歩 7 分



本図は電子地形図 25000（国土地理院）を加工して作成したものです。